

陽南地区

福祉のまちづくり計画

～安心して暮らし続けるために～



令和6年10月

陽南地区計画策定委員会

目 次

1. 陽南地区について	
(1) 陽南地区の特徴	1
(2) 陽南地区の課題	1
2. 福祉のまちづくり計画について	
(1) 計画の策定準備	2
(2) 計画の策定	
▶ 計画の期間・基本理念	2
▶ 目指すまちの姿・基本目標	3
▶ 基本施策・基本取組	4
3. 計画の具体的な取組について	
(1) やさしさをはぐくむ人づくり	5
(2) みんなで支える地域づくり	6
(3) 安心して暮らせる福祉の仕組みづくり	7
4. 計画の推進について	
(1) 計画の周知	7
(2) 計画の進行管理	7
(3) 計画の見直し	7
5. その他	
(1) 策定経過	8
(2) 策定委員	8

1. 陽南地区について

陽南地区の誕生は昭和 27 年の昭和の大合併まで遡ります。その後、大規模な宅地開発により急速に都市化が進み、昭和 49 年に陽南地区から緑が丘地区が分離し、さらに、昭和 61 年に緑が丘地区から陽光地区が分離し、陽南三地区としてともに発展しています。

現在の陽南地区は市の南部に位置し、区域は概ね北は J R 日光線、東は東京街道、西は栃木街道、南は緑が丘・陽光・横川地区に接しており、東武江曾島駅を中心に発展してきた人口 1 万人弱のコンパクトにまとまった地区です。

・人口総数	9,620人 (男性4,682人,女性4,938人)	
・世帯数	4,952世帯 (1世帯当たり1.94人)	
・高齢化率	31.1% (市全体25.7%)	資料：住民基本台帳人口 (R3. 9. 30)

・自治会	自治会数 18 自治会	加入世帯数 2,560 世帯	連合自治会集計 (R6. 4. 1)
------	-------------	----------------	--------------------

(1) 陽南地区の特徴

◎恵まれた交通アクセス

・陽南地区は、東武鉄道宇都宮線の江曾島駅を地域の拠点として街区を形成し発展してきました。バス路線は関東バスの江曾島行き(現在は総合運動公園まで延伸)のほか、江曾島本通りの今宮線は雀宮駅まで乗車が可能になりました。また、東京街道や栃木街道にもバス路線があります。

◎充実した公園やスポーツ施設

・地域内には、陽南第一公園や第二公園が整備され、体育祭をはじめゲートボールやソフトボール、少年野球などの各種スポーツ活動や健康づくりの拠点として、また、地域のお祭りや災害時の避難所、憩いの場所として活用されています。

・宮原運動公園は健康増進や市民交流・防災など幅広い利用が可能な公園として親しまれてきました。施設の再整備計画により旧バレーボールコート跡地には大型遊具が設置され、子ども達のあそび場として利用されています。また、野球場は改築され今年4月にバリアフリー対応の施設として供用開始となりました。現在は野球場東側駐車場や周辺園路の整備が進んでいます。

◎賑わい感を醸し出している公共施設や商業施設

・区域には(株)SUBARU宇都宮製作所をはじめ、県立がんセンターや県立衛生福祉大学校などの公共施設、アピタや多くのスーパーマーケットなどの商業施設が集積しており、職住近接が可能な都市機能が揃っています。

(2) 陽南地区の課題

◎慢性的な交通渋滞

・公共施設や商業施設の多くは陽南通り沿いに集中しているため、周辺の交通渋滞は朝夕のラッシュアワーのみならず、日常的に慢性化しています。現在、市において整備を進めており、安全対策を含めて一日も早い栃木街道までの全線完成が待たれるところです。

◎高齢化の急速な進展

・陽南地区の高齢化率は 31.1%と、市平均の 25.7%を大きく上回っており、市内でも高い地区となっています。今後とも高齢者が安心して住み続けられるよう、自治会や民生委員、福祉協力員など関係者の更なる連携強化を図り、新たな支援システムを作っていく必要があるといえます。

◎空き家や空き地の増加

・核家族化や高齢化の進展とともに、地域住民の身近なところで空き家や空き地が増え続けており、防犯上や環境美化の点から地域の大きな問題となっています。今後ますます増加が見込まれることから、区域内の防犯パトロールや見守り活動が重要になっていくものと考えられます。

出典：「陽南三地区の歴史」ほか市作成の資料参照

2. 福祉のまちづくり計画について

計画の策定にあたり、策定体制を整えるとともに地域マップの作成やアンケート調査を実施して当地区の現状について共通理解を図りました。

(1) 計画の策定準備

●計画の策定組織

・陽南地区で現在活動している第2層協議体(支え合い委員会)は、地域福祉の推進を図るために関係者の合議体であるため、計画の策定組織は新たに作らず、市や市社協などの関係機関に助言をいただき連携を図りながら、同組織を策定委員会として進めていくことにしました。

●地域マップの作成

・自分たちの住む地域を知ることが、安全で安心した暮らしを営むうえで重要なことです。現在のマップは作成から15年が経過し、掲載内容を更新する必要がありました。

・今回のマップは、大きさを2倍(A3⇒A2)に拡大し、範囲を皆さんの生活圏である周辺地域まで広げました。また、子育て施設、高齢者施設、医療機関など生活に密着した施設を掲載して多くの皆さんが利用しやすい内容にしました。

●アンケート調査の実施

・多くの住民の思いや願いを計画に反映させることは重要なことです。今回は策定委員の皆さんからご意見を寄せて頂きましたが、その主なものは次の通りです。

◆強み・誇れる点やものはありますか？

- ・地域資源(インフラ完備、施設の充実、治安の良さなど)に恵まれており住みやすい地域
- ・大型商業施設やスーパーマーケットなどが充実しており買い物にとっても便利
- ・市中心部への交通アクセスがよく通勤・通学などに便利
- ・自然災害が少なく安全性が高い
- ・地域がコンパクトにまとまっており生活するのに丁度良い規模

・住居地域が多く静かに生活できる など

◆弱み・心配なことや改めるべきこと等ありますか？

- ・高齢者(ひとり暮らし高齢者や高齢者だけの世帯を含む)が増えている
- ・地域活動や行事に積極的に参加する人は少ない
- ・自治会加入者が減り、隣近所とのつきあいが少なくなっている
- ・空き家、空き地が増えている
- ・子ども(若い人も含む)が減っている など

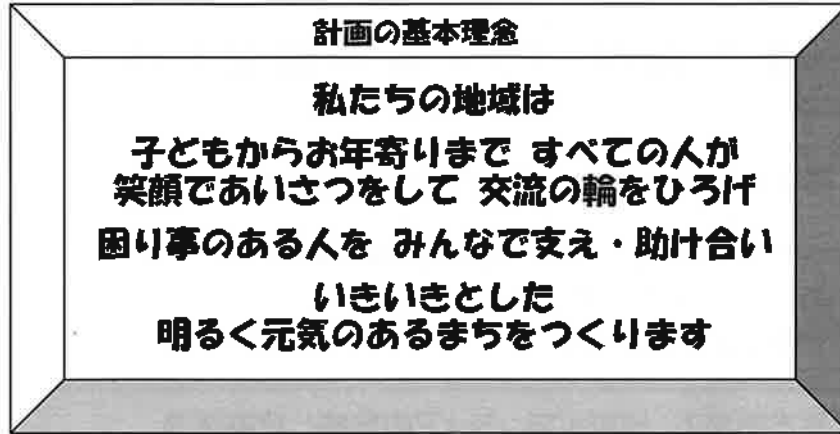
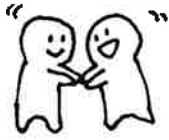
(2) 計画の策定

●計画の期間

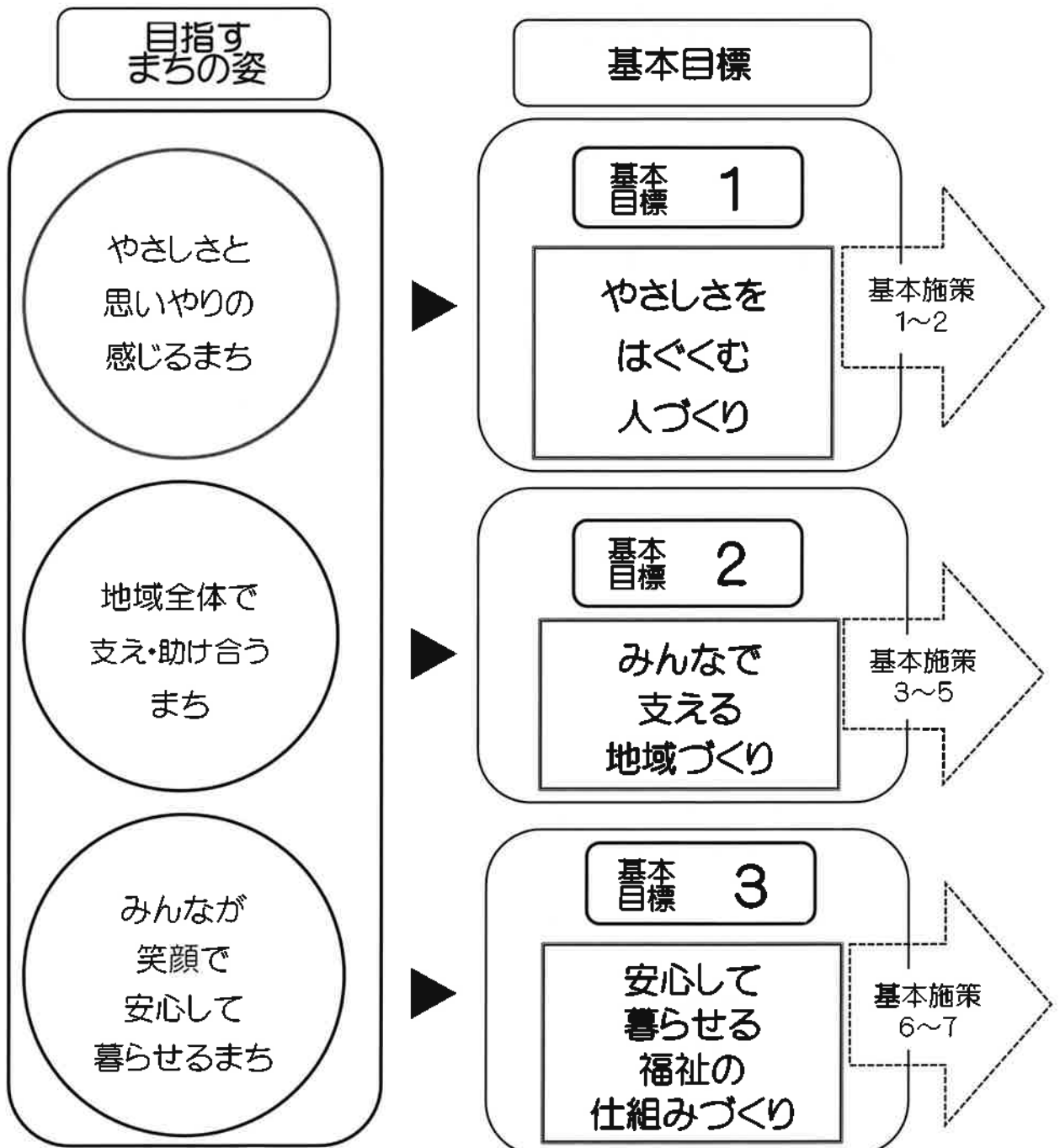
この計画の期間は、令和6年度から令和9年度までの4年間とします

●計画の理念

委員の皆さんから寄せられた当地区のイメージを踏まえて、計画の基本理念に盛り込みました(次ページのとおり)



◎目指すまちの姿・基本目標



基本施策(7) > 基本取組(16)

基本 目標1

基本施策1 地域ぐるみの交流活動の促進

- ① ふれあいまつりなどの地域交流事業の実施
- ② おとなと子どもの異世代交流事業の拡充
- ③ 健康増進事業の推進

基本施策2 地域ボランティアの発掘と意識啓発

- ④ 地域福祉活動を担う人づくり【新規】
- ⑤ あいさつ・声掛け運動によるコミュニケーションづくり【拡充】
- ⑥ まちづくり活動応援事業への参加促進

基本 目標2

基本施策3 住民主体の福祉活動の促進

- ⑦ 地域の居場所づくり事業の推進(ふれあい・いきいきサロン)
- ⑧ 高齢者の見守り活動の推進【拡充】

基本施策4 だれでも参加できる福祉活動

- ⑨ 募金活動(赤い羽根、歳末助け合い)などへの積極的な参加
- ⑩ チャリティバザーなど地域奉仕活動の推進

基本施策5 緊急時の地域ネットワークづくり

- ⑪ 災害時要援護者への登録促進と更新
- ⑫ 安心・安全情報キット配布事業の促進

基本 目標3

基本施策6 地域福祉の計画と組織づくり

- ⑬ 地区福祉のまちづくり計画の策定【新規】
- ⑭ 自治会組織を活用した福祉活動の合意形成【拡充】

基本施策7 わかりやすい福祉情報の提供

- ⑮ 支え合い委員会広報「支え合い」の発行
- ⑯ 新たな地域マップの作成【新規】

3. 計画の具体的な取組について

基本目標1 やさしさをはぐくむ人づくり

▶1.地域ぐるみの交流活動の促進

①ふれあいまつりなどの地域交流事業の実施

地域の様々な人がお祭りに集い交流を深めるとともに、それぞれのボランティア活動を通して相手の立場を理解することにより福祉の輪が広がっています

・ふれあいまつり(まち協)は、陽南地区には地域の人を楽しめる大きなお祭りがないことに目を付けた先輩方が知恵を出し合って始めたもので、今では秋の恒例行事となっています。今後も住民が主役のお祭りとなるよう地域ぐるみで取り組んでいきます

・その他、陽南サマーフェスタ(陽子連)などが開催されています

【今後の目標】 地域の企業や大学校・病院などとの連携

②おとなと子どもの異世代交流事業の拡充

異世代交流により、大人は子どもの健やかな成長を願って温かく見守っており、子どもは大人から知恵や経験などお金には代えられない様々なことを学び成長しています

・「あったか集い」は子どもの家の児童にカレーライスを提供し楽しい時間を過ごしています(民児協)

・「昔あそび」は陽南小1・2年生と“あやとり”や“コマ回し”などで交流を深めています(陽南塾・民児協)

【今後の目標】 すべての民児協委員と社協理事(役員)の参加協力

③健康増進事業の推進

健康づくりや介護予防教室などの活動は、高齢者のみならず全ての人が元気と若さを保つためには大切なことであり、より多くの方々が興味を持って参加しています

・健康づくり教室(健康づくり推委)は、定期的にストレッチ運動やウォーキング等に取り組んでいます

また、年に1回 だれでも参加できる“健康ウォーキング大会”には多くの人々が参加し楽しんでます

・歩け歩け大会(老人ク連)は、会員相互の親睦と健康維持のために年1回開催しています

・はつらつ教室(包括支援ようなん)は、介護予防の講話などをコミセンで定期的に開催しています。

また、コミセンに来られない人には地域のサロンなどに出向き講座を開いています

【今後の目標】 事業のPRと新たな参加者の発掘

▶2.福祉ボランティアの発掘と意識啓発

④地域福祉活動の担い手づくり【新規】

行政機関や他地区において先進的な取り組みをしている福祉関係者などを招き、その実践事例を学ぶことにより当地区の福祉の向上と今後の福祉活動に生かしていきます

・専門家や実務経験者による「(仮称)福祉ボランティア養成講座」を開催します(地区社協)

【今後の目標】 少なくとも年1回の開催

⑤あいさつ・声掛け運動によるコミュニケーションづくり【拡充】

現在は交通安全や防犯ネットワークの立哨時に地域の児童・生徒にあいさつや声掛けを実施していますが、他の団体で実施している様々な活動や地域全体にもこの運動を拡げていきます

・自分の住んでいる地域において、朝のあいさつ運動から取り組んでいきます(各自治会)

・各種団体の様々な活動の中にこれらの運動を取り入れていきます(まち協参加団体)

【今後の目標】 まずは私たち個々人による積極的なあいさつや声掛け運動の実践

⑥まちづくり活動応援事業等への参加促進

自治会などの地域団体が行う様々なまちづくり活動に参加することで市からポイントが付与され、ポイントに応じて市の施設の利用券などに交換できます。また、ポイント分の金額を地域団体へ寄付も可能であり多くの人々が参加しています

・まちづくり活動応援事業(市みんなでまちづくり課)は地域や参加者を限定して募集しています

・その他、高齢者等地域活動支援ポイント事業(市社協)は地域貢献や健康づくり活動などの参加で、健康ポイント事業(市健康増進課)は運動や健診の受診などへの参加でポイントが貯まります。

【今後の目標】 応募できる地域のまちづくり活動を増やしより多くの人々の参加促進を図る

基本目標2 みんなで支える地域づくり

▶3. 住民主体の福祉活動の促進

⑦地域の居場所づくり事業への参加支援(ふれあい・いきいきサロン)

地区社協が主体となって、誰もが集える地域の居場所としてのふれあい・いきいきサロン事業を推進しており、地域のボランティアスタッフの協力を得て、交流を深めながら仲間づくりや生きがいづくりを進めています。また、健康づくりや介護予防の場としての役割もあります。

- ・当地区の居場所は各自治会が主体となって、現在 8 カ所で定期的開催されており、おしゃべりや健康体操・合唱などのほか、落語会や出前講座など独自に様々な活動が行われています(8 自治会)
- ・その他、「おおぞらサロン」はコミセン事業として定期的開催されています(陽南コミセン)

【今後の目標】 スタッフや場所の確保などの相談にのり未実施の自治会への支援

⑧高齢者の見守り活動の推進【拡充】

一人暮らし高齢者や高齢者だけの世帯が増加しており、民生委員や福祉協力員により定期的に見守り活動が行われています。その他、ふれあい会食やサロン事業などを通しておひとりお一人の生活状況などの把握に努めています

- ・「一人暮らし高齢者ふれあい訪問」は民生委員が日々の訪問のほか、市社協からの助成金を活用して 72 歳以上の高齢者宅を年末に訪問し粗品を配りながら安否確認を行っています(民児協)
- ・「高齢者愛の訪問事業」は福祉協力員が 90 歳以上の高齢者宅を年度末に訪問し粗品を配りながら安全確認を行っています(福祉協力員会)

【今後の目標】 地域ぐるみで行える見守り活動の仕組みの検討

▶4. だれでも参加できる福祉活動

⑨募金活動(赤い羽根、歳末助け合い)などへの積極的な参加

地域の一員として他者を思いやる心を持って、募金活動や義援金活動などに積極的に取り組んでいます

- ・地域の様々な福祉活動は、毎年取り組んでいる社協会費、日赤社資、赤い羽根共同募金、歳末助け合い募金の一定額が市社協より地域に還元され、その収入により成り立っています。(地区社協)

【今後の目標】 会員世帯が減少するなか少なくとも前年度実績額の確保

⑩チャリティバザーなど地域奉仕活動の推進

自宅に眠っている不用品を寄付していただき、必要とする人に安価で販売し、その益金を有効に活用することは地域福祉の原点であり、SDGsの考えにも合った活動を行っています

- ・「チャリティバザー」は毎年秋に開催し、その益金を小学校に寄付し図書購入に充てられています(福祉協力員会)

【今後の目標】 不用品の利活用(リユース)と収益金を活用した地域貢献の推進

▶5. 緊急時の地域ネットワークづくり

⑪災害時要援護者への登録促進と更新

万一の災害に備え自力避難が困難な人の災害時要援護者名簿を作成しています。各自治会毎に自治会役員や民生委員、福祉協力員が協力して対象者の把握と登録に努めています

- ・名簿登載者の内容更新と新規の該当者の発掘と登録を毎年 1 回行っています(まち協)

【今後の目標】 名簿の実効性を高めるために対象者の把握と適切な登録に努める

⑫安心・安全情報キット配布事業の促進

高齢者などが万一の急病時に駆けつけた救急隊員などに、身の回りの情報(かかりつけ医、持病、緊急連絡先など)が分かるように、予め専用の情報キットを冷蔵庫に保管しています

- ・敬老者名簿等を活用して地域の福祉関係者が希望者に毎年 1 回配布しています(地区社協)

【今後の目標】 地域差が生じないように対象者の把握と適切な配布に努める

基本目標 3 笑顔で暮らせる福祉の仕組みづくり

▶6. 地域福祉の計画と組織づくり

⑬地区福祉のまちづくり計画の策定【新規】

この計画は地域の実状や課題に沿った取り組みを計画的・包括的に進めるための指針となるものです。当地区では支え合い委員会が中心となり、市や市社協・包括支援センターなどの関係機関と連携を図りながら早期の策定を目指して取り組んでいます

・当地区の実状を把握するために、地域の良さや課題などをまとめました。また、地区の新たなマップの作成に取り組んでいます(支え合い委員会)

・計画の体系は、3つの基本目標、7つの基本施策、16の基本取組から構成しています

【今後の目標】 地域住民への周知と実施に向けた理解及び協力

⑭自治会組織を活用した福祉活動の合意形成【拡充】

高齢者やひとり親家庭などが増えるなか、地域の福祉活動を担っていくためには、これまで以上に自治会役員をはじめ民生委員や福祉協力員などが連携・協力して取り組んでいく必要があります

・一部の自治会では、この三者が定期的に顔を合せてサロン事業や見守り活動に取り組んでいます

・他の自治会においても、可能な範囲でこのような組織づくりに努めます

【今後の目標】 地域の福祉関係者による連携を図るための仕組みの検討

▶7. わかりやすい福祉情報の提供

⑮支え合い委員会広報「支え合い」の発行

委員会の話し合いで方向性が決まったことや住民の皆さんのご意見を広くお聞きする機会などには、随時の広報を発行し、地域福祉に関する情報の共有を図っています

・これまでに会報を2回発行しました。第1号は「地区で実施している福祉サービスについて」(令和4年10月1日)、第2号は「生活支援アンケートの結果について」(令和5年10月1日)を発行しています(支え合い委員会)

【今後の目標】 必要に応じて情報を送受信できる体制を整える

⑯新たな地域マップの作成【新規】

現在、地域で使っているマップは、15年程前にまち協が作成したものであり、掲載内容が変わっているものもあるため、会員に分かりやすい新たなマップを作成する必要があります

・新たなマップは、大きさを倍のA2版とし、生活圏の姿川地区や緑が丘・陽光・横川地区の一部にも範囲を拡げました。内容も子育て施設や高齢者施設・医療機関など、地域の皆さんに役立つ情報を盛りだくさん掲載しました(支え合い委員会)

【今後の目標】 地域に住まいのすべての全世帯と関係機関などへの配布と有効活用

4. 計画の推進について

計画を着実に推進するためには、策定後も次のような点に配慮しながら進めていきます。

(1) 計画の周知

着実な計画の推進は、まず地域住民のみなさんの計画への理解と取り組みへの協力が不可欠です。そのため、自治会を通して計画の配布や回覧などで周知していきます。

また、必要に応じて地域の公共施設や学校・企業などへも配布し周知に努めます。

(2) 計画の進行管理

計画の取り組み状況については、毎年度1回、年度末までに策定委員会(第2層協議体=支え合い委員会)において確認します。

(3) 計画の見直し

計画の進行状況の確認を踏まえて、改善する点がある場合は次期計画に繋がるように策定委員会において見直しについて話し合います。

5. その他

(1) 策定経過

日程	会議の内容	講師・参加者等
令和5年9月	地区福祉のまちづくり計画策定の概要説明 ⇒当地区での計画策定を全会一致で決定	市社協 地域福祉課 課長・担当
令和5年10月	データで見る陽南地区の現状説明 ⇒地域別データ分析を基に当地区の特徴講義	市保健福祉総務課 姿川地区市民センター係長
令和5年11月	陽南地区の現状について意見集約 ⇒アンケートを基に強みや弱み等をまとめる	策定委員・関係機関 (オブザーバー)
令和6年1月～6月	陽南地区マップの作成協議(全5回) ⇒6年7月に地域の皆さんに配布する	策定委員・関係機関 (オブザーバー)
令和6年1月～10月	陽南地区福祉のまちづくり計画策定協議 (全8回)	策定委員・関係機関 (オブザーバー)

(2) 策定委員

1	谷田貝 賢司	会長(松鶴)	11	黒崎 秀則	常任理事(宮町)
2	小野沢 秀雄	副会長(江曾島三)	12	阿久津 嗣郎	事務局長(陽南東部)
3	上澤 奈穂子	副会長(包括支援セ)	13	根岸 尚士	事務局次長(江曾島三)
4	丸山 勝則	会計(陽南西部)	14	萩原 薫	委員(春日町)
5	鈴木 勝明	監事(宮本一)	15	小林 文子	委員(大和一)
6	鈴木 竹夫	常任理事(宮本二)	16	原 幸子	委員(球西)
7	杉山 敦子	常任理事(宮本二)	17	戸崎 淳子	委員(陽南東部)
8	吉成 志津子	常任理事(大和二)	18	峯村 賢司	委員(陽南西部)
9	増山 壽美	常任理事(陽南西部)	19	大垣 和子	委員(大塚町)
10	島 節子	常任理事(大塚町)	20	五十嵐 綾子	委員(包括支援セ)

※ 策定委員は支え合い委員会委員が兼ねるため、その方々の氏名と役職名(自治会名等)を記載しました



あしたの地域を見つめて!!!